

起こったり、ホールの運営を支えようという意識も生まれ、その結果、住民参加事業に参加することがあれば、「地域住民のホール」としてアイデンティティの確立が促進されることになる。

このような、住民の舞台技術への理解を高めていく上では、作品の創造活動に参加するという形だけではなく、教育普及事業として、舞台技術を取り上げるということもありうる。このような事業の体験を通して、舞台技術ボランティアを組織している例も見られる。

当然、舞台技術部門には危険がともなうため、住民が参加する場合には、専門家による指導が不可欠であり、安全確保についても十分に指導し、専門的な知識や技能も教える必要がある。

従って、住民の舞台技術への参加には、ホール付きの舞台技術を熟知した専門職員で、なおかつアマチュアの指導に見識のある人物の必要が不可欠である。

ただし、舞台技術ボランティア事業というのは、この延長線上にあるのではなく、全く別に検討される必要がある。

4. 公立ホールの舞台技術専門職員の確保と研修

公立ホールでは、鑑賞事業、住民参加型事業の違いはあっても、上演される作品を通して、相互の人的な交流を生むことになる。その効果を高めるためには、ホール付きの舞台技術職員とはいえ、創造活動や表現について十分な知識や理解が必要である。このことは、舞台技術者の職能の重要な一部をなすものである。

近年の公立ホールの事業の多様化を考えると、創造活動や制作・上演に対する理解と技術を持った人材を確保することが必要になってくるものと考えられる。例えば、舞台技術職員としては1人しか採用できず、他に必要な人材は民間に委託するといった場合であれば、舞台作品の上演に至る進行をつかさどる職能である舞台監督としての技能や経験を持った人材を確保するということも考えられる。

しかしながら、少数の専門性を持った人材を確保する場合、組織の硬直化をどう避けるのかという問題は、組織全体の構造や運営主体のあり方として、議論を深めていく必要がある。

舞台技術者は、多くの場合実務を通じて育成が行われてきており、貸館を主とする公立ホールでは、創造に関与する機会が少なく、育成が難しいという面もある。

創造活動に関わることが少ない貸館主体のホールの舞台技術者にとっては、創造活動のための研修、表現のための研修が重要な意味を持つ場合がある。そのため、一定の期間、活発な創造活動を行っているホールで実務を通じた研修を行っている例も少なくない。

また、舞台技術を教育普及事業にとりあげ、舞台技術職員が指導を行うことは、舞台技術者自身にとっても、自らの知識や経験を普遍化・体系化することにつながり、自身の職能について認識を深めるという効果もある。

また、技術だけにとどまらず、公立ホールのあり方や市民との関係などに対する問題意識を持ち続けられる仕組みも必要とされよう。

一方、専門の舞台技術者を職員として確保できないまま、運営を行わなければならない公立ホールにとっては、舞台技術の運用を通じて職員の研修を積み重ねていく必要がある。

この場合、最も必要になるのは安全講習である。つまり、専門的な技能がなくとも行ってよい舞台技術に関わる運用範囲の明確化などは重要な課題となる。

また、安全確保に努力したとしても、人間が携わる以上は事故を0にすることはできない。人身事故の場合には、まず通報であるが、予め想定していなければ、誰が連絡を行うかということでさえ混乱が生じるおそれがあり、規模の大きなホールであれば緊急車両をどこにつけるかというだけでも手間取ることがある。事故発生の際の対応等のマニュアル制作や訓練、緊急車両が来るまでの対応などを、研修の一環として行っておくことが必要となる。

5. 公立ホールの舞台技術部門のあり方

― 劇場・ホール施設と舞台技術者というものは必ず一体のものとして考える必要がある。しかし、ホールの舞台技術部門に必要な専門性を、民間の舞台技術会社のスタッフに委託しようにも、民間舞台技術会社のない地域や常駐委託を行うだけの業務量のない公立ホールというものもたくさんある。

つまり、原則どおりに、専門性の高い舞台技術職員を常時確保できない公立ホールが存在するということである。

ただし、このことは結果として生じたことであり、本来は劇場・ホールというハードウェアとそこで行われる活動（アクティビティ）、つまりソフトウェアが、それらを運用していく組織、人員、職能といったヒューマンウェアによってバランスよく結びつけられるべきである。そういった意味から考えると、ハードウェアとそれに見合ったヒューマンウェアが確保